

# 持込ニュース23 No.8

\* 本紙は持込事業者の皆様にお届けしています \*

平成23年6月1日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部 管理課

23

## 23区、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都からのお願い

### 不適正ごみの搬入禁止について

昨年度「水銀混入ごみ」の不適正搬入が原因で、複数の清掃工場の焼却炉が相次いで停止しました。焼却炉が停止すると、23区全体のごみ焼却処理に重大な影響を及ぼすだけでなく、設備復旧に多くの時間と経費がかかります。持込事業者の皆様におかれましては、清掃工場への受入基準を遵守し、不適正なごみを搬入しないよう、改めてお願いいたします。

### 不適正ごみの搬入防止に対する清掃一組の取組

ごみバンクへの投入前に、検査場所にごみを降ろしてもらい、搬入されてきたごみが受入基準に適合しているかどうかを確認する**搬入物の検査を強化**します。

#### \* 一斉搬入物検査の実施

全工場で、搬入物検査を一斉に行います。

#### \* 強化週間の実施

一定の期間に強化週間を設け、搬入物検査を実施します。

#### \* 独自搬入物検査の実施

早朝や夜間においても、清掃工場独自の搬入物検査を強化します。

#### \* 搬入物検査業務委託の実施

土曜・日曜・祝日のほか、早朝や夜間の時間帯でも検査回数を増やします。

#### \* プラットホームの巡回パトロール

清掃工場職員による、プラットホームの巡回パトロール回数を増やします。



排出事業者の方が、水銀混入ごみ(蛍光管など)を間違えて排出していたら、**「産業廃棄物なので、事業系一般廃棄物としては収集できません。適切に処理できる事業者に委託してください」**とお伝えください。

### ■□ 緊急連絡用メールアドレスの登録にご協力をお願いします □■

#### \* 「搬入時間」及び「搬入先変更」の「速報(暫定版)」をお知らせします\*

下記①、②の場合、PC及び携帯電話に「速報(暫定版)」をメールでお知らせします。

- ① 計画停電等で、急きょ、清掃工場の搬入時間が変更される場合
- ② 清掃工場の突発的な故障・事故等により、同一週内で急きょ、搬入先変更が生じた場合

速報(暫定版)



第2報(確定版)

- … 「現在搬入している清掃工場に搬入できなくなる」ことを、メールアドレスの登録をされている事業者の皆様へ、メールでお知らせします。
- … 搬入変更先など詳細が決まり次第、通常の様式で全事業者の皆様へFAXでお知らせします。

※登録方法は裏面をご覧ください。



## 緊急連絡用メールアドレスの登録方法

- ・登録を希望するメールアドレスから、「[t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp](mailto:t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp)」宛にメールを送信してください。
- ・メールタイトルは「メールアドレス登録」としてください。
- ・メール本文には、「事業者コード」「事業者名」「担当者名」「電話番号」を明記してください。

※パソコン用メールアドレスは1つ、携帯電話用メールアドレスは2つ、合計3つまでの登録が可能です。

## 年度途中で搬入計画を変更した場合は…

23清部管第●●●●号  
平成23年6月15日

第一組 〇〇〇  
(事業者コード No.●●●●●)  
(許可番号 No.▲▲▲▲)

東京二十三区清掃一部事務組合  
施設管理部管理課長 森 康一  
(公印省略)

平成23年度持込可燃ごみ清掃工場搬入計画通知書

平素、当組合の運営にご理解とご協力いただきありがとうございます。  
平成23年度可燃ごみ清掃工場搬入計画を、下記のとおり変更しましたのでお知らせします。  
清掃工場の安全かつ安定した焼却処理のため、計画日量及び指定搬入先は遵守してください。

記

1 搬入計画期間  
平成23年6月20日(月)から平成24年3月31日(土)まで

2 搬入先及び計画量  
【平日】 単位：t/日

搬入先	中央	港	北	品川	目黒	大田	多摩川	
搬入量		5.3		2		1.5		
搬入先	世田谷	千歳	渋谷	杉並	豊島	板橋		
搬入量	13				1.5	1		
搬入先	光が丘	墨田	新江東	有明	足立	葛飾	江戸川	
搬入量								
合計	17.5	合計は平日のみです。						

【日曜・その他】

	新江東	品川	特記事項
搬入量		10	
台数		6	

※次項の注意事項をよく読み、遵守してください。

作業場所の増加等を理由として、年度途中で搬入計画を変更した事業者の皆様には、変更が反映された「持込可燃ごみ清掃工場搬入計画通知書」を、FAXで送信しています。

この通知は、変更日から平成24年3月31日までの間の基本となる持込先(清掃工場)及び1日当たりの搬入量を表示したものです。

**注意**

清掃工場の定期点検・故障及び清掃工場間のごみ量調整等による一時的な搬入先の変更は反映していませんのでご注意ください。

搬入先変更があった場合は、「搬入先変更の通知」及び「搬入指定工場一覧」で搬入先・計画量を確認して、持込ごみを搬入してください。

搬入先変更があった場合に、実際に搬入できる清掃工場及び計画量を確認するには…

- 「搬入先変更の通知」 ≪ 搬入先を変更する場合、該当事業者の方に、原則前週にFAXでお知らせします。
- 「搬入指定工場一覧」 ≪ 全清掃工場を表示して、実際に搬入できる翌週の計画週量を記載します。  
金曜日～日曜日に発行される復路ごみ伝票に表示されます。



印刷物登録 平成23年度第11号

東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部 管理課 持込承認係  
〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館13階  
電話：03-6238-0825 FAX：03-6238-0838  
Eメール [t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp](mailto:t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp)